

平成 30 年

乙訓福祉施設事務組合議会第 2 回定例会会議録

開会：平成30年 6 月 28日

乙訓福祉施設事務組合議会

平成30年乙訓福祉施設事務組合議会第2回定例会

議 事 日 程

平成30年6月28日(木)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

向日市	上田 雅 議員	常盤 ゆかり 議員
	和島 一行 議員	
長岡京市	西條 利洋 議員	白石 多津子 議員
	住田 初恵 議員	
大山崎町	北村 吉史 議員	辻 真理子 議員
	前川 光 議員	

○欠席議員

なし

○議会事務局職員出席者

半田 麻子 書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者(11名)

安田 守	管理者(向日市長)
中小路 健吾	副管理者(長岡京市長)
山本 圭一	副管理者(大山崎町長)
岩崎 英樹	監査委員
藤本 正次	事務局 局長
八木 富士子	会計管理者(向日市会計管理者)
河原崎 清隆	事務局次長兼総務課長
石野 功一	事務局次長兼乙訓若竹苑施設長
渡辺 三知雄	乙訓ポニーの学校施設長
伊藤 啓子	介護障害審査課長
中川 仁夫	障がい者相談支援課長

○議事日程

- 日程 1 会議録署名議員の指名
- 日程 2 会期の決定
- 日程 3 議長諸報告
- 日程 4 管理者諸報告
- 日程 5 例月出納検査結果の報告
- 日程 6 第 3号議案 監査委員の選任について
- 日程 7 第 4号議案 専決処分の承認を求めることについて

[平成29年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算(第2号)]

○会議録署名議員

長岡京市	住田初恵議員
大山崎町	辻真理子議員

(開会 午前10時00分)

○前川 光議長 おはようございます。

ただいまの出席議員数は9人であります。

ただいまから、平成30年乙訓福祉施設事務組合議会第2回定例会を開会いたします。

これより日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第75条の規定によりまして、長岡京市の住田初恵議員、大山崎町の辻 真理子議員を指名いたします。

○前川 光議長 日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今、定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、会期は本日1日限りといたします。

○前川 光議長 日程3、議長諸報告であります。

去る5月8日及び9日の2日間の日程で、組合議会議員視察として、愛媛県四国中央市の子ども・若者総合相談センター並びに徳島県徳島市にあります福祉複合施設を訪問し、各施設の運営状況等を研修いたしました。

現在、本組合が運営するポニーの学校や若竹苑を取り巻く地域の福祉状況は、施設の設立時点に比べ大きく変化し、その公営施設としての機能と役割も一定の見直しが求められている状況であります。

今回の研修は、本組合の施設運営の今後のあり方にとっても、大変参考になるものであったと感じております。

議員の皆様には、大変ご苦労さまでございました。

なお、今回は、日程の調整等の関係で、乙訓福祉施設事務組合議会会議規則第144条第1項ただし書きの規定により、議長において派遣の決定をいたしましたので、ご報告いたします。

○前川 光議長 日程4、管理者諸報告であります。

安田管理者。

○安田 守管理者 おはようございます。

本日ここに、平成30年乙訓福祉施設事務組合議会第2回定例会を招集させてい

ただきましたところ、議員各位には、ご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、第1回定例議会以降の報告をさせていただきます。

最初に、総務関係でございます。

職員の人事異動につきましては、課長補佐級2名、係長級1名の昇任のほかに、業務増の部署への対応として、若竹苑からポニーの学校への施設間異動を行い、また、退職に伴う新規職員を1名採用し、若竹苑に指導員として配属いたしました。

次に、若竹苑の関係でございます。

現在の利用者数は、就労継続支援事業33名、生活介護事業6名の合計39名でございます。市町別では、向日市8名、長岡京市25名、大山崎町5名、京都市1名となっております。

地域活動支援センター事業の登録者数は21名で、日中一時支援事業の登録者数は57名でございます。また、相談支援事業の現在の契約件数は35件でございます。

次に、介護障害審査課の関係でございます。

まず、介護認定審査会の平成29年度の審査判定結果であります。お配りさせていただいております資料の1ページ目に、その概要を記載しております。合議体を216回開催し、6,744件の二次判定を行い、前年度と比較いたしまして466件増加しております。

また、本年4月、5月の2カ月間の審査状況は、2ページ目のとおり、合議体を38回開催し、993件の二次判定を行いました。

次に、障害支援区分認定審査会の平成29年度の審査判定結果ですが、資料の3ページ目にありますように、合議体を24回開催し、207件の二次判定を行いました。また、本年4月、5月における審査状況につきましては、4ページ目のとおり、合議体を4回開催し、42件の二次判定を行いました。

なお、本年4月から介護認定審査会の合議体を一つ増設いたしましたことに伴い、4名の皆様に新たに委員に就任していただきました。

次に、障がい者相談支援課の関係でございます。

4月26日に、乙訓圏域障がい者自立支援協議会全体会が開催され、平成29年度の事業報告が了承されるとともに、30年度の運営方針が了承されました。

また、6月7日に、乙訓障がい者虐待防止ネットワーク会議並びに研修会を開催いたしました。

最後に、ポニーの学校ですが。

4月からの利用児につきましては、向日市33名、長岡京市47名、大山崎町11名、合計91名となっております。

行事等につきましては、6月21日に両親教室を開催し、4名の卒園児の保護者をお迎えして、就学へのアドバイスをお話いただきました。

報告は、以上でございます。

○前川 光議長 以上で管理者諸報告を終わります。

日程5、例月出納検査結果の報告であります。

監査委員の報告を求めます。

岩崎監査委員。

○岩崎英樹監査委員 それでは、私からご報告申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づく例月出納検査を、平成30年3月27日、4月26日及び5月30日に実施いたしましたので、同法第235条の2第3項の規定によりご報告申し上げます。

検査の結果につきましては、お手元にお配りいたしております報告書のとおりであります。なお、報告書にありますとおり、各月の出納等については適正に処理されておりました。

以上で例月出納検査結果の報告を終わります。

○前川 光議長 以上で例月出納検査結果の報告を終わります。

日程6、第3号議案 監査委員の選任についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 ただいま議題となりました、第3号議案 監査委員の選任について、ご説明申し上げます。

本案は、監査委員の岩崎英樹氏の任期が、来る平成30年6月30日をもって満了いたしますので、引き続き同氏を監査委員として任命いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

岩崎英樹氏は、平成25年4月から監査委員として本組合の発展のためにご尽力を賜っており、経歴につきましては、議案の参考に記載しているとおりであります。

地方公共団体の財務管理、事業の経営管理、その他行政運営に関し、すぐれた見識を持たれている方でございます。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○前川 光議長 説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件につきましては、質疑、討論を省略して、直ちに採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、これより採決に入ります。

第3号議案について、原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第3号議案は原案のとおり同意することに決しました。

それでは、ただいま監査委員に再任されました岩崎監査委員に、一言お願いしたいと思います。

岩崎監査委員。

○岩崎英樹監査委員 ただいまは、引き続きご選任を賜りまして、誠にありがとうございます。ございます。

微力ではございますけれども、これまでの経験を生かして、乙訓の福祉行政の一助になればと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○前川 光議長 日程7、第4号議案 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 ただいま議題となりました第4号議案 専決処分の承認を求めることについて、平成29年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算(第2号)をご審議いただくに当たり、その概要につきましてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ300万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億3,400万3,000円とするものでございます。

これらは、財源措置の関係から急を要し、議会を招集する時間的余裕がありませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認をお願いするものであります。

なお、詳細につきましては、事務局長より説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○前川 光議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 それでは、引き続きまして、補正予算第2号について、ご説明させていただきます。

説明の前に、訂正をさせていただきたい箇所がございます。

お配りしました正誤表にも掲載しておりますが、4ページの歳出で、款3総務費となっておりますが、正しくは款2総務費でございます。初歩的なミスで、申しわけございません。

それでは、初めに歳入から説明させていただきます。

補正予算書の3ページをご覧ください。

款1分担金及び負担金、項2負担金、目3障害児通所支援等事業負担金を182万8,000円増額するものでございます。これは、児童発達支援事業の利用児童数と、相談支援事業の利用件数が、当初見込みよりも増加した結果、増収となったことが主な要因でございます。いずれもポニーの学校に関するものでございます。

次に、款4財産収入、項2財産売払収入、目1物品売払収入で117万3,000円を増額するものでございます。これは、若竹苑の授産事業の売上金の増収によるものでございます。主に就労継続事業の売り上げが伸びたものでございます。

引き続きまして、歳出についてご説明いたします。4ページをご覧ください。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費で、39万円の減額でございます。これは嘱託の事務職員の方の雇用に関する報酬でございますが、採用の開始時期が予定よりも2カ月延びた関係で、執行残額が出たものでございます。

次に、款3民生費、項1社会福祉費、目1若竹苑管理費と項2児童福祉費、目1ポニーの学校管理費につきましては、いずれも主に職員の産休及び育児休業に伴う人件費の執行残額を減額するものとなっております。

また、目2若竹苑授産事業費で117万3,000円を増額するものでございますが、これは、先ほど歳入の説明でも触れました、若竹苑の授産事業の増収分を利用者の作業工賃に充てようとするものでございます。

最後に、款4予備費に350万1,000円を増額するものでございますが、これは歳入と歳出の補正の差し引き分を予備費で調整するものでございます。

また、その次の5ページから7ページにかけましては、人件費の補正の明細を掲載しております。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほど

お願いいたします。

○前川 光議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

辻議員。

○辻 真理子議員 ちょっと教えていただきたいんですけども、先ほどの、項児童福祉費の方のポニーの学校の方で、産休の職員さんがあったので、職員給与のところにマイナスで出てるんですけども、現在、ポニーの学校も踏まえて、職員さんというのは、必要な人数の職員さんというのは、確保はできているのか、教えてもらっていいですか。

○前川 光議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 ポニーの学校の職員に関しましては、まず、昨年度から、一つは、相談支援の件数が非常に多くなっております。それで、かなり職員の負担も増えておりますので、この4月から、その人数を、まず、人を増やしております。

それから、ここの補正に出ております分は、療育に携わる分の職員の産休、育休の分でございますが、これに関しても、一定補充をしておりますが、まだちょっと、もう1名分補充が、今現在でも募集している状況でございますが、なかなか、人材といえますか、適正な人材の方がなかなか見つからない状況というのは、ちょっとございます。そのような状況でございます。

○前川 光議長 辻議員。

○辻 真理子議員 実際に保育士さんといっても、即戦力で入っていただける人って、なかなか難しいと思うんですけど、不足してることによって、実際の利用が、回数が減ってしまったりとか、そういうことは、今のところないですかね。

○前川 光議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 そういうことはございませんので、内部で何とか調整をさせていただいております。

○前川 光議長 辻議員。

○辻 真理子議員 わかりました。どこも、多分、ここの乙福だけではなく、結構保育士さん不足で、どこも喫緊の課題にはなっていると思いますので、本当にいろんなところで情報をつかんでいただいて、なおかつ、療育に携わっていただく保育士さんというところで、多分難しいかと思うんですけども、また情報を、お互いに、市町さんとか、管理者もおられますし、副管理者もおられますし、そういったところで、柔軟な対応していただいて、それが療育の子供さんの利用頻度が、今でも制

限されているところで、ここの、あると思いますので、十分そこら辺は対応していただけることを要望させていただきます。

○前川 光議長 ほかに、質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

それでは、ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

第4号議案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第4号議案は原案のとおり承認することに決しました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして平成30年乙訓福祉施設事務組合議会第2回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

(閉会 午前10時17分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓福祉施設事務組合議会議長 前川 光

会 議 録 署 名 議 員 住 田 初 恵

会 議 録 署 名 議 員 辻 真理子